

熊本県子ども会連合会 「企業協賛事業」における申し合わせ

令和 6 年度

熊本県子ども会連合会と企業協賛事業に賛同する事業者において、「地域の子どもは地域で育む」の理念のもと、子ども達に様々な体験の場や機会を提供する環境整備のために下記の事項について申し合わせる。

記

【熊本県子ども会連合会】

- 1 熊本県子ども会連合会は、企業から賛同を得られた協賛特典の周知に努める。
- 2 協賛に同意された企業への感謝として「感謝状」を贈呈する。
- 3 協賛施設の周知方法としては、各種会議、情報誌「子ども会」、ホームページ等を活用し、会員に利用を促す。

【協賛企業】

- 4 協賛に賛同する企業は、協賛書に協賛内容等必要な事項を記入し熊本県子ども会連合会に提出する。
- 5 協賛企業は、子ども達の体験活動の充実のため、協賛特典を付与する。

【協賛特典の期間】

- 6 協賛書の署名期日から始まり、協賛終了の意思表示が示され双方が承諾するまでとする。但し、各年度の更新手続き等が必要であれば双方の担当者が更新手続きの事務を行う。

【協議】

- 7 双方での協議が必要な場合は、適宜協議の場を設ける。

【事務】

- 8 協賛事業における事務は、熊本県子ども会連合会が行うものとする。

熊本県子ども会連合会 事務局

〒 8 6 2 - 8 6 0 9

熊本県中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号 熊本県教育庁社会教育課内

TEL 0 9 6 (3 8 3) 9 5 3 8

FAX 0 9 6 (3 8 3) 9 5 4 8

e-mail kumamoto-kenkoren@rapid.ocn.ne.jp

ホームページ <https://www.kodomo-kai.or.jp/kumamoto/>